

すわみつえ通信

No.333 2024年9月30日

日本共産党鴻巣市議会議員
諏訪 三津枝



連絡先 鴻巣市赤見台3-2-7
TEL : 596-9440 FAX : 507-4151
携帯 : 080-5039-2785
E-mail : mi-suwa@ezweb.ne.jp
mitsue-suwa@jcom.zaq.ne.jp

WEBで

すわみつえ



身近な議員として もっと届け
たい声がある 声をかたちに

鴻巣市議会9月定例会閉会す

鴻巣市議会9月定例会は9月24日(火)に閉会しました。日本共産党は執行部提案21件のうち14件に賛成をし、6件に反対をしました。物価高騰・異常気象が続く中で市民のいのちと暮らしを守る市政とするため全力をつくしました。特徴をご報告いたします。

日本共産党議員団提出議案「核兵器のない世界」を目指し、意見書議決！

「核兵器禁止条約への批准を目指し、オブザーバー参加を求める意見書」議決！被爆者悲願の核兵器禁止条約に日本政府が参加・批准することへ一歩前進。鴻巣市議会として政府に意見書を提出します。=意見書の全文は裏面に=

令和5年度一般会計決算 認定に反対した理由

【令和5年度一般会計決算】

- 歳入 434億1326万円
- 歳出 411億7542万円
- 繰越金 2億4027万円
- 実質収支 19億9756万円

国民健康保険証と後期高齢医療保険証を廃止するな

マイナ保険証への切り替えのため本年12月2日をもって保険証を廃止する条例改定議案が提案されました。現在、発行されている保険証は来年7月31日までの有効期限ですので、医療機関では引き続き利用可能です。来年8月1日以降は「資格確認証」が市役所から郵送されます。「資格確認証」で受診ができます。マイナンバーカードは任意での取得です。敢えてマイナ保険証にする必要はありません。保険証廃止の議案に反対をしました。

【理由①】小・中学校給食費(2学期のみ)無償、水道基本料金2ヶ月免除など市民サービスは評価するものの、令和5年度末、財政調整基金32億2029万円をはじめとし、他16項目の目的別基金などの総額は98億5269万円の基金があります。単年度決算の原則を踏まえ、市民のいのちと暮らしを守るために支出すべきです。

【理由②】鴻巣市の教育行政を大きく転換することになる、川里地域における小中一貫教育校の基本構想・基本計画策定業務委託料が含まれています。小学校3校を廃校にすることへの反対意見が多くあります。事業への合意形成がとれていないことは、意見交換会での様々な意見、またアンケートに寄せられた意見からも明白です。小中一貫教育校は学校統廃合の促進や教職員の削減、施設・設備費の削減などを進めるものとなります。

【理由③】市役所職員の正規職員は定数715人に対し698人、会計年度任用職員は621人です。「行政は最大のサービス業」と、住民サービスを第一にとらえ、正規で働く職員を増やすことが必要です。

塩川鉄也衆院議員・秋山もえ衆院埼玉6区 予定候補 「希望を語るわくわく懇談会」大盛況

9月23日(月・祝)、北本市で金権腐敗一掃、コメ不足・物価高騰問題の解決、気候危機の打開、戦争させない政治の実現、日本共産党がめざす社会の展望、自民党政治をもとから変える日本共産党の躍進を訴えました。



毎週朝 駅頭においてホットなニュース「すわみつえ通信」をお届けします。

(月)吹上駅南口 (火)北鴻巣駅東口 (水)北鴻巣駅西口 (木)吹上駅北口 (金)鴻巣駅西口

俳句コーナー

民子
秋彼岸 息子とかたす夫の書類

日本共産党鴻巣市議団の提出議案(意見書)が議決されました《以下全文》

核兵器禁止条約への批准を目指し、オブザーバー参加を求める意見書

広島と長崎にアメリカ合衆国の原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、国際連合総会で歴史的な核兵器禁止条約が採択された。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効した。2024年1月16日現在、93か国が署名し、70か国が批准している。

核兵器禁止条約（以下「条約」という。）は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪した。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。条約は、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記している。

今年8月6日の広島での平和記念式典における広島市長の平和宣言も、同月9日の長崎での平和式典における長崎市長の平和宣言も、政府に対して条約への参加を求めている。政府は二つの宣言を重く受け止めるべきである。

核廃絶に向けて、目指すべきは、核兵器の開発から保有、威嚇、使用まで全てを禁止する条約への参加である。条約は、核廃絶の国際規範を確立するものであり、日本や核保有国も参加すべきである。

唯一の戦争被爆国である日本には、核保有国と非保有国の橋渡し役を担い、核廃絶をリードする責務がある。そのためにも、条約の締約国會議にオブザーバーとして参加し、条約に参加する国々と協力しながら、核兵器を持つ国々との対話を導き、核廃絶を進めていかなければならない。

核保有国と非保有国が、対話と協調による互いの努力によって「核兵器のない世界」を目指すべきである。

よって、政府においては以下のことに取り組むよう強く求める。

一、核兵器廃絶に向けて、核兵器禁止条約への批准を目指し、2025年3月に開催予定の第3回同条約締約国會議にオブザーバー参加すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月24日

鴻巣市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
外務大臣 殿